

ダイオキシン類測定結果

株式会社 重建能登組 様

件名：株式会社重建能登組 管理型最終処分場水質検査

令和2年4月20日に採取しました上記試料の結果は以下の通りです。

試料名	基準値 (毒性当量) pg-TEQ/L	測定値 (毒性当量) pg-TEQ/L
放流水	10	0.0027

令和2年6月29日

日本製鋼所M&E株式会社
室蘭製作所試験分析センター





計 量 証 明 書

証明書番号 : ME01627
発行年月日 : 2020年5月28日

1/2

株式会社重建能登組 様

MLAP認定番号 : N-0127-01
MLAP登録番号 : 兵庫県登録計証第特定濃度3号
本 社 日鉄テクノロジー株式会社
〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
事業所 日鉄テクノロジー株式会社 広畑事業所
〒671-1123 兵庫県姫路市広畑区富士町1番地
TEL 079(236)8883 FAX 079(239)1953
計量管理者 橋本 圭介



計量の対象 : ダイオキシン類
採取場所 : 株式会社重建能登組 管理型最終処分場
試料採取者 : 日本製鋼所M&E株式会社 様

試料採取日 : 2020年4月20日
試料受領日 : 2020年4月24日
計量実施期間 : 2020年4月24日~2020年5月28日

〔特記事項〕

本計量結果は、持ち込まれた試料に対し実施したものです。

ご依頼をうけました試料について計量した結果を下記の通り証明します。

試料名	実測濃度	毒性当量	計量の方法
01 処理施設水	(56) pg/L	0.0027 pg-TEQ/L	工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法 (JIS K 0312 : 2008)
	- 以下余白 -		

※ 記載内容についてのご質問には、証明書番号をお申し出ください。
※ 毒性当量は、計量法第107条の対象ではありません。
※ 実測濃度欄の括弧付数値は、検出下限以上定量下限未満の値を含むことを示します。

濃度計量証明書

株式会社 重建能登組 様



北海道 計量証明事業登録 第648号(濃度)
日本製鋼所M&E株式会社 室蘭製作所
試験分析センター 長 廠 賀 昇
事業者住所及び事業所所在地
〒051-8505 室蘭市茶津町4番地
TEL 0143-23-1429 ・ FAX 0143-23-1428

環境計量士 敦賀 昇



件名：管理型最終処分場に係る浸出水処理施設原水水質検査

令和2年4月20日採取の上記試料の計量結果を下記のとおり証明いたします。

記

計量の対象	計量の方法	計量の結果
表1-1～1-2に示すとおり	表1-1～1-2に示すとおり	表1-1～1-2に示すとおり

表1-1 管理型最終処分場に係る浸出水処理施設原水水質検査結果

立 会 者	重建能登組 職員様		採水者	川本、山崎
採 取 条 件			計 量 の 方 法	
採 水 場 所	原 水		『一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の 最終処分場に係る水質検査の方法』 平成10年6月16日 環境省・厚生省告示第1号	
調 査 月 日 [*]	月/日	4/20		
調 査 時 刻 [*]	時:分	12:00		
天 候 [*]	—	曇		
気 温 [*]	℃	6.5		
水 温 [*]	℃	8.0		

計量の対象	単 位	計量結果	計 量 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	< 0.0005	昭和46年 環境庁告示第59号付表2
水銀及び水銀化合物	mg/L	< 0.0005	昭和46年 環境庁告示第59号付表1
カドミウム及びその化合物	mg/L	< 0.003	JIS K 0102-55.3
鉛及びその化合物	mg/L	< 0.01	JIS K 0102-54.3
有機燐化合物	mg/L	< 0.1	昭和49年 環境庁告示第64号付表1
六価クロム化合物	mg/L	< 0.05	JIS K 0102-65.2.4
砒素及びその化合物	mg/L	< 0.01	JIS K 0102-61.3
シアン化合物	mg/L	< 0.1	JIS K 0102-38.2
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	< 0.0003	JIS K 0093
トリクロロエチレン	mg/L	< 0.01	JIS K 0125-5.1
テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.01	JIS K 0125-5.1
ジクロロメタン	mg/L	< 0.02	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	mg/L	< 0.002	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.004	JIS K 0125-5.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.1	JIS K 0125-5.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.04	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.3	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.006	JIS K 0125-5.1
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.002	JIS K 0125-5.1

*計量法第107条対象外項目の証明

分析者：川本、山崎、西村

表1-2 管理型最終処分場に係る浸出水処理施設原水水質検査結果

計量の対象	単位	計量結果	計量方法
チウラム	mg/L	< 0.006	昭和46年 環境庁告示第59号付表4
シマジン	mg/L	< 0.003	昭和46年 環境庁告示第59号付表5
チオベンカルブ	mg/L	< 0.02	昭和46年 環境庁告示第59号付表5
ベンゼン	mg/L	< 0.01	JIS K 0125-5.1
セレン及びその化合物	mg/L	< 0.01	JIS K 0102-67.3
1,4-ジオキサン	mg/L	< 0.05	昭和46年 環境庁告示第59号付表7
ほう素及びその化合物	mg/L	< 1	JIS K 0102-47.3
ふっ素及びその化合物	mg/L	< 1	JIS K 0102-34.1
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	3 ^{**}	JIS K 0102-42.5
亜硝酸化合物	mg/L		JIS K 0102-43.1
硝酸化合物	mg/L		JIS K 0102-43.2
水素イオン濃度	—	7.8	JIS K 0102-12.1
pH測定時水温 [※]	℃	20.2	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.4	JIS K 0102-21
化学的酸素要求量	mg/L	4.2	JIS K 0102-17
浮遊物質	mg/L	< 1	昭和46年 環境庁告示第59号付表9
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	< 0.5	昭和49年 環境庁告示第64号付表4
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	< 0.5	昭和49年 環境庁告示第64号付表4
フェノール類含有量	mg/L	< 0.5	JIS K 0102-28.1
銅含有量	mg/L	< 0.3	JIS K 0102-52.4
亜鉛含有量	mg/L	< 0.2	JIS K 0102-53.3
溶解性鉄含有量	mg/L	< 1	JIS K 0102-57.4
溶解性マンガン含有量	mg/L	< 1	JIS K 0102-56.4
クロム含有量	mg/L	< 0.2	JIS K 0102-65.1.4
大腸菌群数 [※]	個/cm ³	0	昭和37年 厚生省・建設省令第1号
窒素含有量	mg/L	2	JIS K 0102-45.2
リン含有量	mg/L	< 1	JIS K 0102-46.3.2
[※] 計量法第107条対象外項目の証明 ^{**} アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量			
分析者：川本、山崎、西村			